

## 第10回全日本ブラックアンドホワイトショウ並びに 2023 セントラルジャパン ホルスタインショウ開催要領

1. 目的 全国ホルスタイン改良協議会並びにセントラルジャパン ホルスタイン改良協議会傘下の酪農家の代表牛を一堂に集め、その体型、資質の改良水準を比較・検討して今後の改良に資するとともに、酪農業の健全な発展を期し、併せて会員相互の親睦と交流、後継者の育成を図ることを目的とする。
2. 名称 第10回全日本ブラックアンドホワイトショウ並びに  
2023 セントラルジャパン ホルスタインショウ
3. 主催者 全国ホルスタイン改良協議会  
セントラルジャパン ホルスタイン改良協議会
4. 事務局 全国ホルスタイン改良協議会（一社 日本ホルスタイン登録協会内）  
セントラルジャパン ホルスタイン改良協議会（公社 静岡県畜産協会内）
5. 後援 （未定）
6. 会期 令和5年4月14日（金）から4月15日（土）まで  
（行事日程は別表1のとおりとする。）
7. 場所 静岡県御殿場市仁杉 1415-1 御殿場市馬術・スポーツセンター
8. 出品頭数 概ね200頭（全国を9ブロックに分け、各ブロックに頭数を割り当てる）
9. 出品者の資格 このショウを主催する各都道府県団体の会員とする。
10. 審査区分 別表2のとおりとする。
11. 年齢区分 出品牛の年齢は令和5年3月31日を基準とする。
12. 出品牛の条件 ホルスタイン種の登録牛で、次の条件を備えたものとする。
  - (1) 家畜個体識別耳標を装着した牛であること。
  - (2) 第5部の出品牛は妊娠確実なものとする。
  - (3) 第6部～第12部の各部において、ベストアダー1頭、セカンドベストアダー1頭を選ぶ。
  - (4) ベストプロダクションは第8部～第11部で1等賞以上に入賞し、かつ出品申込時に検定成績証明書の写しまたは、検定終了通知書の写しを提出したものの中から各部1頭を選ぶ（ベストプロダクション選定基準参照）。
  - (5) 第12部については生涯乳量4万kg以上を証明できる書類を提出すること。
  - (6) ベストライフタイムプロダクションは第12部の中で最高生涯乳量の1頭を選ぶ。
13. 申込期限 令和5年3月27日（月）までに事務局へ申込みものとする。（※期限必着）
14. 申込方法 出品申込書、登録証明書の写し各1通を、また、リードマンコンテストへの参加を希望する場合は、参加申込書を各都道府県の所属団体を通じて事務局へ申込みものとする。

15. 経 費 開催に係る経費は、開催準備金や後援・協賛金のほか、次の出品料・広告料・資材展示料等をもって、これに充てる。
- (1) 出品料は1頭につき10,000円とする。その納付は出品申込みと同時にを行い、出品申込み後において出品を取消した場合返付しない。  
また、令和5年3月28日以降の申し込みについては、出品料を1頭につき30,000円とし、防疫等の出品条件を満たしているものに限る（出品目録には掲載しない）。
  - (2) 広告料は一頁30,000円（製版代は別）とし、概ね60頁を8ブロックに分け、各ブロックにおおよそその頁数を割当てる。
  - (3) 資材展示料は1小間（5.4㎡×3.6㎡）30,000円とし展示場は主催者の指示によるものとする。
16. 搬入・搬出 出品牛の搬入は次のとおりとし、会期中は搬出することができない。ただし、特別な事情があるときは協議のうえ処理する。
- (1) 搬入：令和5年4月12日（水）午後1時より午後4時まで  
令和5年4月13日（木）午前8時より午後4時まで
  - (2) 搬出：主催者の指示により行うものとする。
  - (3) 荷物の搬入（少量）のみ、令和5年4月11日（火）正午より午後3時まで行うことができる。但し、事前に連絡があったものに限る。
17. 出品牛の防疫対策 主催者の指示に対する衛生検査及び予防注射を行い、その証明書を提示し、搬入に際しては車体等の消毒を受けなければならない。
18. 審査員 主催者が委嘱する。
- (1) 審査はオフィシャル審査員並びにアソシエイト審査員が行う。
  - (2) 審査の方法はオフィシャル審査員に一任する。
  - (3) 審査に対して何人も異議を申し立てることはできない。
19. 出品作法の遵守 出品牛の体の欠陥を欺く目的で、手術または不正な手段を加え自らの栄養とショウの権威を傷つけたと認められた時は、出品を拒否する場合がある。出品時のマナーは別に定める出品作法の遵守に準じるものとする。
20. 褒 賞 表3のとおりとする。ただし、出品頭数の状況によってその等級区分を変更することがある。
21. 付帯事業 新型コロナウイルス感染防止対策のため、交歓パーティー・オークションは開催しない。
22. 運営委員会 このショウの開催に当たって、運営委員会を設置し、運営委員及び事務委員を委嘱する。
23. 付 則
- (1) 出品についての経費および事故による損害は出品者の負担とする。
  - (2) 出品牛は、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律72号）第9条に規定する所定の耳標を両耳装着しているものとする。
  - (3) この要領に定められていない事項は、主催者が決める。
24. その他 新型コロナウイルス感染症防止対策については、別に定める『新型コロナウイルス感染症防止対策』に基づき実施する。（※準備・確認中）

【別表1】

第10回全日本 ブラック アンド ホワイト ショウ並びに  
2023 セントラルジャパン ホルスタイン ショウ 行事日程表

月 日	時 間	行 事
4月11日 (火)	12:00 ~ 15:00	荷物搬入 (事前連絡があったものに限る)
4月12日 (水)	10:30 ~	会場設営
	13:00 ~ 16:00	出品牛搬入
4月13日 (木)	08:00 ~ 16:00	出品牛搬入
	17:00 ~ 18:00	各都道府県同志会長・事務局会議
4月14日 (金)	10:30 ~	開会宣言・審査員紹介
	~ 11:00	第1部 審査・講評
	11:00 ~ 11:30	第2部 審査・講評
	11:30 ~ 12:00	第3部 審査・講評
	12:00 ~ 12:30	第4部 審査・講評
	12:30 ~ 13:00	第5部 審査・講評
	13:10 ~ 13:30	ジュニアチャンピオン決定審査
	13:50 ~ 14:20	リードマン講習会 (30分)
	14:30 ~ 16:00	リードマンコンテスト (90分)
4月15日 (土)	08:30 ~ 09:00	第6部 審査・講評
	09:00 ~ 09:25	第7部 審査・講評
	09:25 ~ 09:45	第8部 審査・講評
	09:45 ~ 10:10	第9部 審査・講評
	10:10 ~ 10:30	第10部 審査・講評
	10:30 ~ 10:50	第11部 審査・講評
	10:50 ~ 11:10	第12部 審査・講評
	11:10 ~ 11:40	学校チャンピオン決定審査 (未経産・経産)
	11:40 ~ 11:45	最優秀学校賞決定・褒章
	11:45 ~ 11:50	ベストリードマン決定・褒章
	11:50 ~ 12:10	インターミディエイト決定審査
	12:10 ~ 12:30	シニア決定審査
	12:30 ~ 12:50	グランドチャンピオン決定審査
	12:50 ~	閉会宣言
	13:00 ~ 17:00	出品牛搬出、会場清掃
4月16日 (日)	~ 10:00	出品牛の搬出
	10:30 ~ 15:00	会場清掃

(日程は審査の進行状況によって時間が前後することがあります)

【別表 2】

第 10 回全日本 ブラック アンド ホワイト ショウ並びに  
2023 セントラルジャパン ホルスタイン ショウ 審査区分

基準日：令和 5 年 3 月 31 日

部 別	区 分	月・年齢	生年月日の範囲
第 1 部	育成クラス	9 月以上 12 月未満	令和 04 年 04 月 01 日から 令和 04 年 06 月 30 日まで
第 2 部	未経産ジュニアクラス	12 月以上 15 月未満	令和 04 年 01 月 01 日から 令和 04 年 03 月 31 日まで
第 3 部	未経産ミドルクラス	15 月以上 18 月未満	令和 03 年 10 月 01 日から 令和 03 年 12 月 31 日まで
第 4 部	未経産シニアミドルクラス	18 月以上 21 月未満	令和 03 年 07 月 01 日から 令和 03 年 09 月 30 日まで
第 5 部	未経産シニアクラス	21 月以上 24 月未満	令和 03 年 04 月 01 日から 令和 03 年 06 月 30 日まで
第 6 部	ジュニア 2 歳クラス	30 月未満	令和 02 年 10 月 01 日以降
第 7 部	シニア 2 歳クラス	30 月以上 36 月未満	令和 02 年 04 月 01 日から 令和 02 年 09 月 30 日まで
第 8 部	ジュニア 3 歳クラス	36 月以上 42 月未満	令和 01 年 10 月 01 日から 令和 02 年 03 月 31 日まで
第 9 部	シニア 3 歳クラス	42 月以上 48 月未満	平成 31 年 04 月 01 日から 令和 01 年 09 月 30 日まで
第 10 部	4 歳クラス	4 歳以上 5 歳未満	平成 30 年 04 月 01 日から 平成 31 年 03 月 31 日まで
第 11 部	5 歳クラス	5 歳以上	平成 30 年 03 月 31 日以前
第 12 部	高 能 力 牛	生涯乳量 4 万 Kg 以上	

【別表 3】

第 10 回全日本 ブラック アンド ホワイト ショウ並びに  
2023 セントラルジャパン ホルスタイン ショウ 褒賞区分

区 分	未經産 第 1～5 部	経 産 第 6～9 部	経 産 第 10～12 部
グランドチャンピオン	1		
Re. //	1		
学校チャンピオン	1	1	
Re. //	1	1	
最優秀学校賞	1		
優秀学校賞	各部 1 校		
ジュニアチャンピオン	1		
Re. //	1		
インターミディエイト		1	
Re. //		1	
シニアチャンピオン			1
Re. //			1
チャンピオン	各部 1 頭 計 5 頭	各部 1 頭 計 4 頭	各部 1 頭 計 3 頭
2 位～5 位	各部 4 頭 計 20 頭	各部 4 頭 計 16 頭	各部 4 頭 計 12 頭
1 等賞 (青リボン)	出品頭数の 50% から上位 5 頭を除く		
2 等賞 (赤リボン)	出品頭数の 50%		
後代検定娘牛賞	各部 1 頭		
ベストアダー		各部 1 頭	
セカンドベストアダー		各部 1 頭	
ベストプロダクション		第 8～11 部・各部 1 頭	
ベストライフタイム			第 12 部から 1 頭
ベストリードマン	高校 2 年生以下の部・高校 3 年生以上の部・一般レディースの部		

1. 後代検定出品奨励

- (1) 各部 (第 1 部～第 12 部) に出品している後代検定娘牛を対象に、当該部類で 1 等賞以上に入賞し、かつ最上位になった牛へ後代検定娘牛賞を授与する。

2. 学校出品奨励

- (1) 各部 (第 1 部～12 部) の学校 (高等学校、高等専門学校、専修学校、大学校、大学) 出品牛を対象に、当該部類で最上位になった牛を所有する学校へ優秀学校賞を授与する。  
 (2) 各部の学校出品牛の上位 2 頭から、未經産チャンピオン、リザーブ・チャンピオン並びに経産チャンピオン、リザーブ・チャンピオンを選賞する。  
 (3) 学校出品の中から審査員の選奨により最優秀学校賞を授与する。

3. リードマンコンテスト

- (1) リードマンコンテストは、次の区分に分けて実施する。また、学生リードマンの出場条件は 20 歳以下の学生に限るものとする。なお、当日の参加申込みは認めない。  
 (2) 各部の上位 1 位にはベストリードマン賞を授与する。

区 分	出場番号	ベストリードマン賞
高校 2 年生以下の部	A 0 1 から	1 名
高校 3 年生以上の部	B 0 1 から	1 名
一般レディースの部	赤	1 名

#### 4. 出場 5 回以上表彰

- (1) セントラルジャパン ホルスタインショウ（旧中部日本ブラックアンドホワイトショウを含む）において、同一牛が個体クラスで 5 回 1 等賞以上に入賞した場合は、自主申告を受けて審議を行い、達成の翌年に表彰する。なお、達成を証明するものを添付すること。

#### 5. ベストプロダクション選定基準

- (1) 第 8 部から第 11 部の出品牛で 1 等賞以上の入賞牛から、SCM 乳量が最も多い牛を選定する。
- (2) 各都道府県は、出品申込みと同時に参加希望牛の検定成績証明書の写し、又は検定終了通知書の写しを事務局へ提出する。ただし、前産の成績に限るものとする。  
（例：8・9 部は初産、10 部は 2 産、11 部は前産）
- (3) 上記書類の提出がない場合はベストプロダクションの対象としない。  
事務局は、参加希望牛について出品目録に月齢・産次・305 日乳量（SCM 換算 305 日に満たない場合は、その搾乳日数の乳量）を掲載し、1 等賞以上の入賞牛から SCM 換算乳量の最も多い牛を選定する。

#### ◎ SCM 乳量の算出方法

$$\text{SCM 乳量(kg)} = (\text{小数点第一位四捨五入}) \\ (12.3 \times F) + (6.56 \times \text{SNF}) - (0.0752 \times M)$$

【F：脂肪 kg、SNF：無脂固形分 kg、M：乳量 kg】

(注) 3 回搾乳・ロボット搾乳の場合は  
次のとおり 2 回搾乳に換算補正して SCM を求める。

- ・ F : 脂肪 kg (3 回搾乳、F (kg) × 0.8)
- ・ SNF : 無脂固形分 kg (3 回搾乳、SNF (kg) × 0.80)
- ・ M : 乳量 kg (3 回搾乳、M (kg) × 0.80)

#### 6. ベストライフタイムプロダクション選定基準

- (1) 第 12 部の出品牛から最高生涯乳量の牛を選定する。
- (2) 各都道府県は、出品申込みと同時に次の書類を事務局へ提出するものとする。
- ① 検定成績証明書の写し、又は検定終了通知書の写し
  - ② 令和 5 年 2 月 28 日までの乳量証明書類

## 出品作法の遵守

### 1. 守るべき出品牛マナー

- (1) 牛体のいかなる部分でも、医療的整形をしてはならない。
- (2) 薬剤などを使用して不自然に活気づける、あるいは神経過敏を防ぐ、跛行を隠すなどの行為をしてはならない。
- (3) 牛体部分の凹みをたたいて盛り上げる、皮下に異物を挿入する、パウダーなどで外貌の輪郭を変えるなどの行為をしてはならない。
- (4) 不自然な方法で、乳房の形を調整したり、乳頭の形や方向を修正してはならない。
- (5) 色素などを利用して、牛体特に乳房の自然の色彩を変えてはならない。
- (6) 過度の給水など人工的方法で腹部を膨らませてはならない。
- (7) 背線や尾根部などに過剰な体毛操作（つけ毛、植毛）を施してはならない。
- (8) 背線や尾根部の毛の長さは3 cmを超えてはならない。

### 2. 守るべき出品者マナー

- (1) 服装は、上下とも白色のものを着用し、牧場名等の文字を入れてはならない。
- (2) 品位ある態度で序列決定に従い、審査講評が終わるまで、みだりに出品牛を動かしてはならない。
- (3) 審査中に出品牛の間隔をみだりに空けたり、他の出品者の妨げとなる行為をしてはならない。
- (4) 産次及び分娩月日等を不正確に伝えてはならない。

### 3. 出品牛の確認

- (1) 過剰な準備を施していると認められる時は、直ちに行為の停止、若しくは人工的に加えられた異物等の排除と、獣医師による診療カルテ・診断書等の提出を求めることがある。
- (2) これらに従わない場合、若しくはその行為が悪質であると認められた時には、ショウへの出品を拒否することがある。